

令和7年度

施政方針

宜野湾市

令和7年度 施政方針

第 463 回宜野湾市議会の開会にあたり、令和7年度の市政運営の基本方針と主要施策事業について申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

昨年7月 26 日にご逝去された松川正則前市長の後をうけ、昨年9月に「松川市政継承 想いをひとつに 宜野湾がいちばん」を掲げ、再び市長に就任してから早くも半年が経ちました。

市政運営にあたりましては、市長選挙において公約として掲げた6つのビジョンに関する施策を丁寧に進めていくとともに、令和7年度から新たにスタートする第五次宜野湾市総合計画基本構想の将来都市像「ねたてのまち 宜野湾 ～健やかに、心豊かに育む未来～」の達成に向け、全力で取り組んでまいります。

本市の最大の課題である普天間飛行場の1日も早い閉鎖、返還と速やかな運用停止につきまして、昨年1月 10 日に米軍普天間飛行場代替施設建設事業が再開されましたが、政府からの説明では、提供手続き完了まで同日を起点として 12 年を要し、具体の返還期日は、その後の部隊の移転などのプロセスを考慮し

て決定されるとの説明を受けております。言い換えれば、返還まで10年を超える期間、普天間飛行場は宜野湾市にあり続けることになり、その間、市民は過重な基地負担を強いられることとなります。私は、宜野湾市民の悲願である普天間飛行場の固定化を許さず一日も早い閉鎖、返還と速やかな運用停止を実現するため、日米両政府に対し返還期日の早期確定を強く求めるとともに、政府の説明より一日でも早く返還を実現するためのあらゆる方策を探求し、要請、協議を行い、これを勝ち取るために全身全霊をかけてまいります。また、普天間飛行場があるがゆえに強いられる騒音問題などの様々な問題について、10万余りの市民の生活環境を守るため、市民の切実な状況を政府に直接届け、協議し、連携して対応するための場の設置に向け、強力に取り組んでまいります。

普天間飛行場跡地利用につきまして、松川前市長の強い要請の成果として、政府の令和7年度予算案において、返還前の公共用地の先行取得のための「駐留軍用地跡地先行取得事業費補助金」が新たに盛り込まれました。

また、令和4年度にとりまとめた跡地利用計画策定に向けた

「全体計画の中間とりまとめ(第2回)」につきまして、更に具体化した「全体計画のとりまとめ」を令和9年度に行えるよう、政府、沖縄県など一丸となり協議を進めてまいります。その中に、
ゲートウェイニセンゴジュウ プロジェクト
「GW2050 PROJECTS」における、基地返還跡地の一体的な利用についての検討成果を反映できるよう、沖縄の経済界の各団体、那覇市及び浦添市と取り組んでまいります。

先ほども申しましたが、令和7年度は第五次宜野湾市総合計画のスタートの年となります。先の令和6年 12 月議会において採択いただいた「第五次宜野湾市総合計画基本構想」に掲げている6つの基本目標に沿い、新規事業 27 本、継続事業 112 本、合計 139 本の政策事業を取りまとめ、また総額667億9千万円となる本市の一般会計予算案を編成いたしました。このような予算事業の内容を中心に、施策の展開を申し述べ、市政運営の基本方針といたします。

1つ目の基本目標は、「協働の推進による持続可能なまち」であります。

基本施策「協働のまちづくりと開かれた行政の推進」につきましては、地域コミュニティの核となる自治会への支援として、自治

会の重要性や活動の魅力などを呼びかけ、自治会と連携しながら加入促進に努めます。

老朽化した地区公民館につきましては、防衛省の補助金等を活用し、今後改築等を行ってまいります。

基本施策「男女共同参画の推進」につきましては、今年度中に策定する「第4次宜野湾市男女共同参画計画」に基づき、諸施策に取り組んでまいります。

基本施策「国際・国内交流の推進」につきましては、本年、山口県岩国市と姉妹都市の提携を行います。提携に向けた準備を進めるとともに更なる交流事業に取り組み、友好を深めてまいります。

基本施策「効果的・効率的な行財政運営の推進」につきましては、老朽化し狭隘^{きょうあい}な本庁舎を建て替え、令和 13 年度に供用開始できるよう、検討を開始いたします。また、令和7年度中の自治体行政システムの標準化・共通化に向け移行作業を進めるとともに、デジタル技術を活用した窓口業務改革やオンライン申請の拡大など本市のデジタルトランスフォーメーションの取り組みを進めてまいります。

行財政改革の推進につきましては、第八次宜野湾市行財政改革大綱及び実施計画の策定に向け、既存業務の見直しを含めた行財政改革を強力に推進するとともに、宜野湾市外部委託等推進方針や宜野湾市^{ピーピーピー・ピーエフアイ}PPP/PFI手法導入優先的検討指針等に基づき民間活力の導入を推進し、効率的な行政運営やサービス水準の維持・向上を図ります。また、新たな自主財源の確保を目指し、資産マネジメントに取り組んでまいります。さらに、令和7年4月からの第5次宜野湾市定員管理計画に基づき、柔軟性の高い組織体制の構築を図ります。

多様化・高度化する市民の行政需要に対応し、市民福祉の向上と自主性、自立性の高い行財政運営を図るため、自主財源の柱となる市税の確保が不可欠であり、公正・公平で適正な課税業務の確立と、税に対するご理解とご協力を得ながら、税収の確保に向け、積極的に取り組みます。

ふるさと納税の取り組みにつきましては、魅力ある返礼品の拡充をはじめ、令和6年度に寄附控除のためのワンストップ特例申請にオンライン申請を導入しており、今後も寄附のしやすい環境を整え、さらに多くの寄附を得られるよう取り組みます。また、企

業版ふるさと納税につきましては、トップセールスによる周知を含め、令和7年度も引き続き多くの企業の皆様にご賛同を得られるよう取り組みを進めてまいります。

基本目標の2つ目は「こどもたちが安心して、心豊かに成長できるまち」であります。本年4月より設置するこども部を中心に、今年度策定した「宜野湾市こども計画」に基づき、基本目標の達成に向け、各取り組みを展開してまいります。

基本施策「子育て支援・子育て環境の充実」について、教育・保育においては、保育士の処遇改善及び負担軽減の施策を実施することにより、保育士の確保及び離職防止を図り、幼児教育・保育の質の向上、保育の受け皿の確保につなげてまいります。令和7年度からは順次公立幼稚園の認定こども園への移行を進めるとともに、新たな小規模保育施設を整備してまいります。また、認可外保育施設につきましても、継続して保育の質の向上を図るため支援を行います。

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成長を促す環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらず支援を強化するため、こども誰でも

通園制度を令和7年度より新たに取り組んでまいります。

こども医療費助成事業につきましては、令和7年度中に高校生年代まで助成対象を拡大し、現物給付方式で実施してまいります。

ひとり親家庭の生活の向上と安定に向けては、相談業務や就労支援を行い、ひとり親家庭の児童を対象に、学習支援等を実施いたします。

また、妊娠期から子育て期にかけて、母子保健等の切れ目のない支援を行ってまいります。

さらに、こどもたちが身体的、精神的、社会的にわたって幸せな状態、ウェルビーイングの実現に向け、教育、保健医療、福祉等の分野横断的な学術研究と研究拠点の設置に向けた国と琉球大学の検討について、協力してまいります。

基本施策「児童虐待・DVの防止」につきましては、こども家庭センターにおいて、母子保健機能との一体的な運営を通じて、包括的な切れ目のない相談体制を構築し、児童虐待等の未然防止に努めてまいります。

DV を未然に防ぐための広報・啓発の充実に努めるとともに、

女性相談支援員による相談支援、沖縄県女性相談支援センターをはじめとする関係機関との密な連携を図りながら、困難な問題を抱える女性への自立支援に取り組んでまいります。

基本施策「誰一人取り残さない支援体制の構築」につきましては、引き続き療育支援や保育、放課後活動等の充実を図るとともに、医療的ケア児及びその家族に対する支援体制の充実・強化に取り組むなど、障がい児への支援を推進してまいります。

こどもの貧困対策につきましては、地域のこどもの居場所づくりへの支援や、「拠点型こどもの居場所」において、より困難な課題を抱えるこどもたちを継続して支援してまいります。また、不登校児童生徒や義務教育卒業後に進路未定のこどもたちを対象に、将来的な自立に向けた伴走型の学習支援及び就労支援を新たに実施し、貧困の連鎖を防ぐ取り組みを推進してまいります。

基本施策「未来を担う人間力の育成」につきましては、小中学校教育におきまして、生涯にわたり自立した学習者としての資質・能力を備えられるよう、キャリア教育を充実させ、自己肯定感や向上心を育成することで、学びに向かう力の育成に努めてまいります。また、個別最適な学び、協働的な学びを推進するため

授業改善に努めるとともに、教員をサポートする学習支援員を引き続き全小中学校に配置してまいります。

国際社会に対応できるコミュニケーション能力の育成を図り、国際理解教育・外国語教育を充実させることを目的として、全小中学校へ^{エーエルティー}A L T (外国語指導助手)の配置、英語検定等の助成を引き続き行います。また、異文化理解と実践的コミュニケーション能力の向上を図るため、中学生の短期海外留学派遣事業を実施いたします。

また、こどもたちのスポーツに係る県外等への派遣費の支援を行い、こどもたちの健全育成を図ります。

特別支援教育につきましては、幼児・児童・生徒一人ひとりのニーズを的確に把握し、特別な支援を必要とするこどもたちが安全・安心な学校生活を過ごすことができるよう、全幼稚園・小学校・中学校へ特別支援教育支援員を引き続き配置いたします。また、医療的ケア等を必要とするこどもたちを支援するため、看護師及び介助者を引き続き配置してまいります。

こどもや保護者が抱える課題、困り感の解消、不登校児童生徒などの居場所づくり等に取り組むため、教育支援センター(若

業教室)の活用と、臨床心理士、スクールソーシャルワーカー等を引き続き配置してまいります。

学校給食につきましては、より安全・安心な給食を提供するとともに、保護者の負担軽減策として、令和7年度は小学校において、給食費の半額助成を引き続き実施するとともに、給食費の改定による負担増分の助成を行ってまいります。中学校においては、県との調整のもと、半額助成事業を新たに実施し、負担軽減を図ってまいります。

基本施策「地域とともにある学校づくりの推進と教育環境の充実」につきましては、学校、家庭、地域、関係団体等が、連携・協働し、コミュニティ・スクールの充実を図り、新しい時代を担う児童生徒の資質・能力の向上に努めてまいります。

教職員の働き方改革につきましては、教職員が「働きやすさ」や「働きがい」を実感できるよう、教職員の業務負担軽減を図ってまいります。引き続き、学校用グループウェアの活用や全小中学校への教員業務支援員を配置するほか、学校における法的問題に関し専門的な助言や支援を行うスクールロイヤーを新たに配置するなど、実効性ある働き方改革、業務改善に取り組ん

でまいります。

中学校部活動の地域移行につきましては、こどもたちが将来にわたって多様なスポーツを継続して親しむことができる機会を確保することを目的に、近隣大学と連携するなど、宜野湾型モデルとして運動部活動の段階的な移行に取り組んでまいります。

教育情報化につきましては、^{ギガ}GIGAスクール構想のさらなる推進を図るため、1人1台端末等の^{アイシーティ}ICT機器を活用し、自立した学習者の育成に努めてまいります。また、教職員の授業支援や業務改善を図るため、^{アイシーティ}ICT支援員を引き続き配置します。

学校施設の整備につきましては、嘉数小学校水泳プール改築事業に引き続き取り組むとともに、宜野湾小学校などの機能低下した空調設備の防音機能復旧事業に取り組んでまいります。また、その他経年劣化などにより機能低下した施設・設備につきましても、計画的な改修や包括管理業務委託による予防保全型の管理を実施し、安心・安全な施設環境の維持に努めます。

基本施策「地域活動を通じた学びの充実と文化の継承」につきましては、市民会館や中央公民館など、学びの拠点施設を中心とした生涯学習支援や芸術文化活動を推進してまいります。

平成 25 年度に一時中断していました普天間飛行場の文化財調査を令和6年度より再開し、基地返還後の円滑な跡地利用に向けて作業を進めてまいります。また、野嵩スディバナビラ石畳道の保存整備工事を行い、琉球王府時代の石畳道に復元し、公開を進めてまいります。

市立博物館におきましては、戦後 80 周年に係る企画展及び講座などの開催や、「宜野湾市史」民俗編に関する調査を行います。

基本目標の3つ目は「いつまでも健やかに生き生きと暮らせるまち」であります。

基本施策「健康づくりの推進」につきましては、本市と琉球大学、沖縄セルラー電話株式会社における産学官連携のもと、全ての市民が「自然に健康になれるまちづくり」を目指し、デジタル技術も活用した市民の健康行動を推進するための「沖縄健康医療拠点健康まちづくり推進事業」を引き続き展開してまいります。

特定健診受診率向上対策として、今年度まで実施している受診者全員に対し商品券 3,000 円分の特典を付与する「Go!Go!とくとく特定健診キャンペーン」の成果もあり、受診率が向上し、令和

5年度においては、38.4%と県内11市中3位となりました。令和7年度は、「沖縄健康医療拠点健康まちづくり推進事業」で構築する健康アプリの健康ポイントなどを活用した受診勧奨に取り組むとともに、引き続き継続受診の重要性の周知や医療機関における日曜健診の実施など受診機会の拡大を図り、特定保健指導及び糖尿病等の重症化予防へ向け、医療機関とのさらなる連携を図ります。加えて、市民を対象としたCKD(慢性腎臓病)・糖尿病性腎臓病対策として、「じのーん腎プロジェクト」による病診連携を引き続き実施してまいります。

市民の感染症予防及びそのまん延防止に向けては、適切な時期における予防接種が重要であることから、引き続き予防接種事業を実施し、接種率向上に取り組んでまいります。

国民健康保険事業につきましては、加入者の健康増進、および国保事業の安定的な財政運営に向けて、医療費適正化の取り組みや国保税の収納確保等に努めます。

基本施策「地域福祉の推進」につきましては、地域での支え合い活動への支援や、福祉を担う心豊かな人づくり、相談体制の充実等に向けて取り組みます。

生活困窮者等自立支援対策の推進につきましては、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度の周知に努め、相談支援の充実及び就労支援を強化いたします。

また、すべてのひとにやさしい福祉のまちづくりのため、いつでも、どんなことでも相談ができるよう包括的な相談支援体制の充実を図るとともに、「包括的支援体制推進協議会」を設置し、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する仕組みを構築してまいります。

基本施策「障がい者福祉の充実」につきましては、引き続き障がい者を含む全ての市民が、安心して地域生活を送ることができるよう支援の充実を図ってまいります。さらに、地域社会へ障がい者への理解を促進し、共生社会の実現に向けて取り組みます。

基本施策「高齢者福祉・介護の充実」につきましては、今後の高齢化の進展に適切に対応するため、引き続きフレイル予防や自立支援、介護予防・重症化防止に取り組みます。また、在宅医療介護連携を推進するとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取り組みを進め、地域包括ケアシステムの構築に

向け取り組んでまいります。

認知症対策につきましては、「見守り自動販売機等運営委託事業」の推進により、引き続き本人とご家族が安心して暮らせるまちづくりに取り組むとともに、自治会・市社会福祉協議会・地域包括支援センター・民間企業等とも協働し、地域の支え合いで、高齢者の健康・安心を築き、生活支援の充実を図ります。

基本目標の4つ目は「宜野湾の特性を活かした賑わいと活力のあるまち」であります。

基本施策「観光・リゾート産業の振興」につきましては、本市で春季キャンプを実施している「横浜^{ディーエヌエー}DeNAベイスターズ」が、セ・リーグ優勝、日本シリーズ2連覇ができるようキャンプ受け入れ事業を継続し、誘客イベント支援を行うことで来訪者の拡大に繋げてまいります。また、新たなスポーツキャンプの受け入れ等にも取り組んでまいります。

本市西海岸に広がる豊かなサンゴ礁や海洋生物を守り育て、新たな観光資源を確立するための活動を支援いたします。また、同地域のコンベンションエリアで開催される「ぎのわんハートプロジェクト」関連事業など各種イベントへの支援を行い、エリア一帯

を観光客や市民がより一層賑わい、憩える場となるよう努めます。

また、世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート等の形成のため、引き続き国及び沖縄県と連携し仮設避難港の開発に向けた協議を進めるとともに、沖縄コンベンションセンター、宜野湾港マリーナ等の沖縄県施設の今後のあり方について沖縄県と協議するなど、西海岸地域の開発へ向け取り組んでまいります。

基本施策「商工業の振興及び商店街の活性化」につきましては、引き続き本市の特産品等の PR 及び販路拡大を目的に、県内外の物産展等に出展する市内事業者への出展料等の経費や旅費の助成を引き続き行うとともに、商工会が行う販路開拓支援事業に対する補助を行うなど、商工業振興に努めます。

また、令和8年度に予定されている商工会の商工会議所への移行に向けて連携を図るとともに、商店街活動を積極的に支援し、通り会組織の設立サポートに努めてまいります。

基本施策「情報通信産業の振興」につきましては、本市の情報通信産業振興施設である宜野湾ベイサイド情報センターにおいて、関連事業者の誘致、立地促進を図ることで、企業の集積や技術者の育成、雇用の創出を図ります。また、商業・工業・情報

通信産業など異業種連携による事業創出を支援し、市産業全体の活性化に取り組んでまいります。

基本施策「企業立地と人材育成、新たな働き方による就労の促進」につきましては、市内の空き物件を活用して起業・創業する事業者に対し、事務所等の家賃及びリフォーム費用の一部の支援を開始するなど企業立地の促進に取り組んでまいります。

雇用対策につきましては、若年者の就業意識向上及び失業率改善を目的とした地域キャリア教育支援事業について、引き続き児童生徒の職業観やチャレンジ精神及び地域への愛着を育み、本市の発展に貢献できる人材の育成に向けて取り組めます。また、新たに女性デジタル人材育成事業に取り組んでまいります。

基本施策「都市農業・漁業の振興」につきましては、生産農家への各種補助事業による支援を継続し、本市農産物の地産地消を進めるとともに、本市の農水産業振興拠点施設である「ゆいマルシェ」を活用しながら、その振興を図ります。

大山田いも栽培地域の振興につきましては、地権者及び耕作者の意向を踏まえた栽培農地の保全に向けて取り組めます。

漁業の振興につきましては、漁業者への燃油費の補助を継続

し、経営の安定化を支援いたします。また、市産業まつりなどの機会を通して、主要水産物であるソデイカや海ぶどうなどの販売促進活動に取り組んでまいります。

5つ目の基本目標は「すべての人が安全・安心で快適に暮らせるまち」であります。

基本施策「防災及び救急・消防体制の強化」につきまして、昨年は東日本大震災以来 13 年ぶりの津波警報が発令され、また本島北部の記録的大雨により河川が氾濫するなど、災害が激甚化し、本市においてもより身近なものとなっております。大規模災害等に備え、不足している避難所や備蓄倉庫を整備するとともに、平時においては、防災に関する研修の開催や防災訓練の実施など市民への啓発活動に努めてまいります。また、避難所運営に係る備蓄品、資機材等の調達を進めてまいります。

防災リーダー養成講座を引き続き実施し、地域の防災力の要である自主防災組織の強化・支援を図り、さらにデジタル技術を活用した市民への災害情報の速やかな伝達手段の整備にも努めてまいります。

昨年度、宜野湾市飲食業組合と締結しました「災害時における

炊出しに関する協定」を例に、民間事業者、団体との連携を図りながら、災害時における共助の輪を広められるように取り組んでまいります。

また、避難行動要支援者名簿を活用し、個別避難計画策定に取り組んでまいります。

救急・消防体制につきましては、老朽化した消防本部庁舎の増築・改修事業の工事を進めます。また、増加する救急需要に対応するため、救急自動車をはじめとする、車両の更新を実施するとともに、職員定数改正の趣旨を踏まえ、柔軟性の高い組織体制の構築を図ります。

消防団につきましては、災害対応能力の向上と地域防災力の一層の強化を図るため、その一翼を担う消防団員の育成・強化に努めてまいります。

火災予防につきましては、住宅用火災警報器の設置や取り替えを推進し、積極的に取り付けの支援も実施してまいります。事業所等においては、防火管理者等への指導を徹底し、防火管理体制の強化に取り組んでまいります。

基本施策「交通安全・防犯対策の強化」につきましては、内閣

府の補助金を活用して故障した防犯カメラの交換を順次行います。また、各世代に対する交通安全の意識啓発及び老朽化した交通安全施設の更新に取り組むほか、近年急増している特殊詐欺被害等から、市民を守るための注意喚起を行ってまいります。

基本施策「環境保全や循環型社会の形成」につきまして、家庭ごみの収集は、ごみ収集の完全門前化等を引き続き実施するとともに、その他ペットボトル収集日の見直しについても、調査研究してまいります。

環境保全につきましては、学校での環境教育等を通して環境保全に関わる人材育成を図るとともに、地球温暖化対策に関する普及啓発を行いながら、市域全体における温室効果ガスの排出量の削減に取り組みます。

基本施策「公害・環境衛生対策の推進」につきましては、動物愛護教室等を通して動物愛護思想の普及啓発を図るとともに、引き続きペットの適正な飼い方の助言・指導等に取り組み、狂犬病予防注射の接種率向上や適正飼養の普及啓発に努めます。また、ハブ・害虫対策及び空き地の適正管理を促し、生活環境の保全に努めます。

基本施策「快適な生活環境の整備」につきましては、都市計画マスタープランに基づき、用途地域などの変更等について検討を進め、適切な土地利用の規制・誘導に努めます。

地域公共交通につきましては、関係機関との連携を図りながら、路線バスの利用促進を図るとともに、交通空白地域にお住まいの方や高齢者等の移動支援を目的として、新たな交通サービスの導入について検討を進めてまいります。

土地区画整理事業につきましては、都市基盤の整備等に向け、引き続き佐真下第二地区及び西普天間住宅地区の事業を進めてまいります。また、大山地区については、令和9年度の事業認可に向けて取り組みを加速してまいります。

普天間飛行場周辺まちづくり事業につきましては、防衛省の補助金を活用し、普天間地区においては、令和9年度の完了に向け、引き続き物件補償などに取り組むとともに、アトリエ棟の解体及び山田真山画伯が制作した沖縄平和祈念像原型の曳家^{ひきや}を実施いたします。また、交流拠点施設新設工事に着手いたします。少人数の研修室から 300 名以上の利用を想定したホール、児童館機能を有した交流スペース、平和祈念像展示スペースなどを

備え、地域の皆様のみならず、訪れる方々にも便利で魅力のあるまちづくりとなるよう取り組んでまいります。また、真栄原地区においては、令和 10 年度の完了に向け、引き続き、保健相談センターなどの健康や子育て支援機能、サークル・ボランティア活動などが行える小ホールを備える交流拠点施設の整備へ向けた物件補償などに取り組んでまいります。

市営住宅の整備につきましては、既存市営住宅の計画的な修繕や、改善による長寿命化を推進し、伊利原市営住宅 F 棟改修工事を進めてまいります。

基本施策「交通ネットワークの整備」につきましては、遅れていた西普天間住宅地区と国道 58 号をつなぐ市道喜友名 23 号は今月末に供用を開始し、3 月 23 日には都市計画道路西普天間線と併せ開通式を開催いたします。

また、市道宜野湾 11 号と国道 330 号を結ぶ道路整備計画に取り組んでまいります。

都市計画道路の 3・4・71 号普天間線道路整備事業につきましては、引き続き用地補償や整備工事に取り組むとともに、その沿道は地区計画等により良好な景観形成に努めます。

真栄原2丁目地内で実施しております、市道真栄原 54 号及び 55 号につきましては、道路整備に向け、引き続き用地補償に取り組めます。

生活環境改善、良好な道路網の提供を目的とした、市道我如古 21 号及び真栄原 11 号は、通学路や避難路、地域のコミュニティ活動を支援する道路として、引き続き整備を行います。

また、市道伊佐1号については、令和7年度は環境影響評価及び埋め立て申請業務などを進め、道路拡幅に向けた整備に取り組んでまいります。

市内の私道^{わたくしどう}において、地元住民では、大掛かりで整備ができない場所など、私道維持管理に係る整備工事を行う者に対し、市がその工事費の一部として、補助金を交付する新たな事業に取り組んでまいります。

基本施策「上・下水道の整備」につきましては、令和8年度からの上下水道事業の次期包括業務委託について、現在国が進める PPP/ PFI 推進アクションプランに基づく、新たな官民連携方式となる「ウォーターPPP」導入に向けた検討を行ってまいります。

水道事業におきましては、物価高騰の影響を受けている市民

及び事業者の負担を軽減するため、水道料金の値上げ分の減免を行ってまいります。また、土地区画整理事業などの新規開発区域の整備とあわせ、引き続き施設の改修や更新を計画的に実施いたします。

下水道事業におきましては、長期的な視点で施設の適切な機能保全対策を行うとともに、未整備地区の整備を計画的に進めてまいります。また、気候変動を踏まえた浸水被害への対応を図るため、浸水対策のマスタープランとなる雨水管理総合計画を策定し、浸水防止対策や道路冠水対策に係るハード整備はもとより、ハザードマップの作成など、防災や危機管理のソフト対策等にもつなげられるよう、安全・安心な市街地環境の確保に努めてまいります。

西普天間住宅地区の整備につきましては、上・下水道事業の重点整備地区として土地区画整理事業等の関連事業と調整を図りながら、引き続き計画的に事業を推進いたします。

基本施策「公園・緑地及び墓園等の整備」につきましては、現在着手している公園の整備を引き続き行うとともに、防衛省の補助金等を活用し、新規の公園整備を行ってまいります。また、西

普天間住宅地区内に計画している総合公園におきましては、令和8年度の事業化に向けて取り組んでまいります。

公園施設の維持管理につきましては、指定管理者による適切な点検・補修を行うとともに、公園施設長寿命化計画に基づき、遊具等を更新いたします。宜野湾海浜公園、宜野湾市立グラウンドにつきましては、再編整備計画に基づき、公園利用者の安全・安心を確保し、市民のスポーツ活動や文化活動の充実及び利便性の向上が図られるよう再整備を進めてまいります。

宜野湾海浜公園屋外劇場の建て替えにつきましては、令和8年度の完成を目指し、本体工事を進め、音楽活動等の拠点及びファン交流拠点機能を整備することにより、西海岸地域における観光客や市民の更なる賑わい創出を図ります。

また、春季キャンプの会場となる宜野湾市立野球場については、老朽化の状況等を鑑み改修に向けた検討を行ってまいります。

墓園等の整備につきましては、市民の新たな墓地需要に対応するため、西普天間住宅地区における公営墓地整備事業を引き続き進めてまいります。また、火葬場建設につきましては、沖縄市、

北谷町、北中城村とともに一日も早い広域火葬場の整備運営に向け事業を進めるとともに、火葬場建設までの間、「宜野湾市火葬料等負担軽減事業」を継続し、市民の負担軽減に取り組みます。

最後に、6つ目の基本目標である「平和をつなぎ、未来へ発展するまち」であります。

基本施策「基地問題への対応」につきましては、まちなかの真ん中にある普天間飛行場は、戦後 80 年近くもの長期間、航空機事故の危険性や騒音被害等、市民の生活環境に大きな負担を強いていることに加え、効率的なまちづくりを進める上での阻害要因となっております。国・県への要請のみならず、米国政府に対しても直接、訪米要請を行い、普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還と速やかな運用停止は沖縄県の基地負担軽減の原点であるということを改めて強く訴えてまいります。そのうえで、日米両政府に返還期日の早期確定と、返還までの間の危険性の除去及び目に見える形での負担軽減を求めるとともに、その具体的な方策として、普天間飛行場代替施設建設の進捗状況に合わせた普天間飛行場所属機の段階的移駐や全国の米軍基地への分

散移駐、訓練移転などを引き続き求めてまいります。

基本施策「基地跡地利用の推進」につきましては、冒頭にも述べましたとおり、公共用地の先行取得を推進するとともに、跡地利用計画の策定に向け、令和9年度に予定している「全体計画のとりまとめ」において、更なる計画の具体化を図ってまいります。

また、「普天間未来基金」につきましては、企業や全国の方々から同基金の趣旨に賛同していただき、毎年多くのご寄附をいただいております。今後も返還後の基地跡地利用の推進に向け、引き続き宜野湾市を応援する支援者から寄附を募るとともに、「返還後の跡地利用を見据えた取り組み及び本市の未来を担う人材の育成」に係る事業に活用してまいります。

西普天間住宅地区につきましては、基地跡地利用の先行モデル地区として、琉球大学医学部及び大学病院を中核とした沖縄健康医療拠点形成のまちづくりを進めてまいりました。琉球大学病院が本年1月6日に開院し、同大学医学部が4月に開学します。本市としても、既に申し上げたとおり、産学官連携の「沖縄健康医療拠点健康まちづくり推進事業」を推進するとともに土地区画整理事業などに引き続き取り組んでまいります。

キャンプ瑞慶覧インダストリアル・コリドー地区南側は、西普天間住宅地区から国道 58 号へのアクセスなど周辺地域も含めたエリアの賑わい創出に大変重要な地区であることから、引き続き日米両政府に対し早期返還を求めていくとともに、円滑な跡地利用の推進が図れるよう、地権者意向醸成及び跡地利用計画策定に係る検討を継続してまいります。

基本施策「平和行政・平和教育の推進」につきましては、戦後 80 年をむかえる中、戦争の悲惨な記憶を風化させぬよう、改めて世界平和を希求する「宜野湾市反核、軍縮を求める平和都市宣言」の理念の下、平和の大切さや命の尊さを次世代へ継承するため、「宜野湾市平和大使」の育成に取り組んでまいります。

以上、「第五次宜野湾市総合計画」に沿って、令和7年度施政運営の方針について申し上げてまいりました。ここで申し述べた施策以外の事業についても様々な制度を活用して、「ねたてのまち 宜野湾 ～健やかに、心豊かに育む未来～」の実現に向け全力で取り組んでまいります。

先ほども申し上げたとおり、令和7年度の本市の一般会計予算案の総額は、667億9千万円となり、対前年度比約22.8%

の増となっております。令和7年度一般会計予算案については、大変厳しい財政状況の中、各種事業の精査等を行いながら、予算編成を行ってまいりました。

今議会には、一般会計をはじめとする予算に関する議案として14件、条例を含めたその他議案として17件、諮問案件として2件及び報告案件として2件を提案しております。

令和7年度も、活力と活気に満ちた、豊かで安心して住み続けられるまちづくりを目指すとともに、すべての市民が「宜野湾がいちばん！」だと実感していただけるよう、全職員一丸となって、市民の皆様及び市議会と連携して市政運営に全力を尽くしていく所存でありますので、議員各位の慎重なるご審議をお願い申し上げます、私の施政方針といたします。

令和7年2月26日

宜野湾市長 佐喜眞 淳

